

山梨県岡	章害者自立支援協議会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
運営会調		6
全体会。		6
専門部会		
ア	相談支援・人材育成部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
イ	地域移行部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
ウ	権利擁護部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
I	重症心身障害児者部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
才	就労支援部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14

次

 \blacksquare

1

山梨県障害者自立支援協議会の概要

【目的】

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことが できる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策 等について、幅広く協議する。

【活動内容】

協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1)県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、 整備方策を助言すること。
- (2)相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
- (3)県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。

(4)専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。

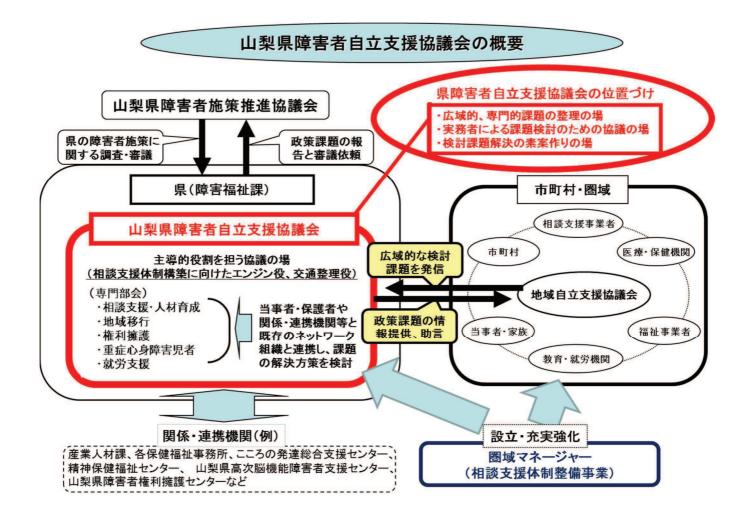
(5) その他、協議会において必要と認めたこと。

【構成】

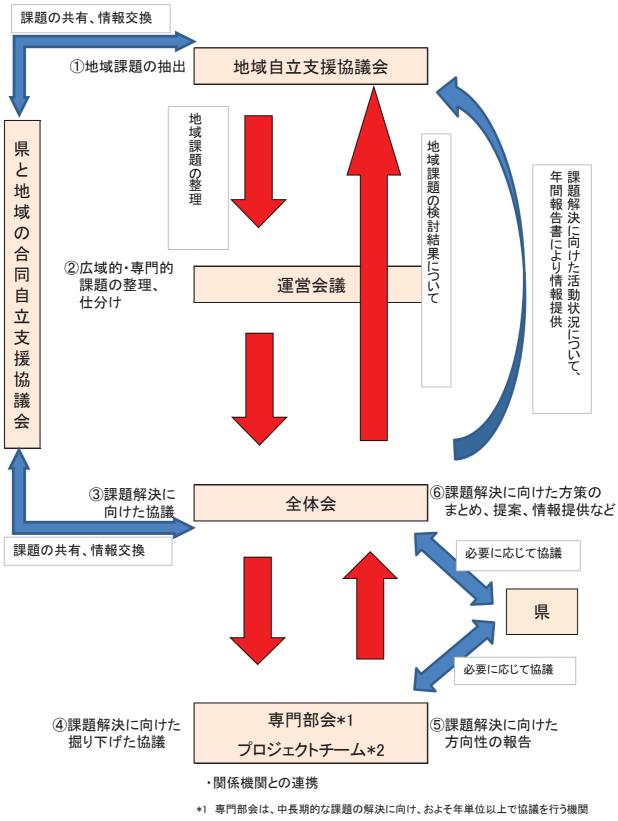
協議会の委員は、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者で構成する。

[令和元年度委員名簿]

No.	分野·立場	所属	氏名
1	障害当事者	障害当事者会みのあか	中村 安孝
2	障害当事者		新沼 洋介
3	障害当事者	明清会 特別養護老人ホーム慶和 荘	天野 由希子
4	障害者保護者	富士吉田市障害者団体連絡協議 会いずみ会	小俣 壱嵯於
5	基幹相談支援センター	甲府市障害者基幹相談支援センタ ーりんく	深澤 幹雄
6	身体障害者施設協議会代表	(福)愛寿会 第二仁生園 [″]	大塚 輝雄
7	知的障害者支援協会代表	(福)三富福祉会	山西 孝
8	精神障がい者地域生活支援ネット ワーク代表	(福)蒼渓会	有野 哲章
9	精神科病院協会代表	(公財)リヴィーズ HANAZONOホスピタル	千野 由貴子
10	地域体制整備コーディネーター	中北保健福祉事務所	石川 一仁
11	地域生活支援団体	(福)八ヶ岳名水会	小泉 晃彦
12	障害者団体	(福)山梨県障害者福祉協会	齊藤 玉木
13	学識経験者	山梨学院短期大学保育科	樋川 隆
14	学識経験者	山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科	大塚 ゆかり
15	障害者就労支援機関代表	(福)忠恕会	秋山 潤
16	地域療育コーディネーター	育精福祉センター	堀内 彩
17	圏域マネージャー(中北)	(福)三井福祉会	飯室 正明
18	圏域マネージャー(峡東)	(福)三富福祉会	吉村 純
19	圏域マネージャー(峡南)	(福)くにみ会	篠嵜 秀仁
20	圏域マネージャー(富士・東部)	(福)聖ヨハネ会	平賀 久二仁



【課題解決に向けたフローチャート]



*2 プロジェクトチームは、特定の課題の解決に向け、短期的に協議を行う機関

運営会議

運営会議では、全体会、部会、県と地域の合同自立支援協議会などの運営に関する協議や、地域自立支援協議会との調整等を行うとともに、地域からあげられる広域的、専門的課題の整理・仕分けを行っている。

令和元年度開催実績

運営会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
建富会議		5/7		7/9				11/5	12/7		2/4	

全体会

全体会では、地域からあげられる広域的、専門的課題について、障害当事 者やその家族等と一緒に実務者が協議を行い、解決に向けた方策をまとめ、地 域へ情報提供や助言を行っている。

令和元年度は前年度に引き続き、「相談支援・人材育成」、「地域移行」、「権利擁護」、「重症心身障害児者」「就労支援」の5専門部会の体制で各課題についての協議を行った。

また、令和2年度からは、強度行動障害支援における課題の解決のため、 「強度行動障害支援プロジェクトチーム」を立ち上げて協議していくこと とし、「就労支援部会」を休止することとした。

さらに、例年どおり、県と地域との合同自立支援協議会を開催し、地域 の自立支援協議会から提言された事項についても、協議を重ねてきている。

なお、3月に第4回を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染 症の感染拡大防止のため、中止とした。

令和元年度開催日程

A /4 A	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会			6/4		8/6				12/3			

資料4

令和元年度山梨県障害者自立支援協議会專門部会報告

部会名	相談支援・人材育成部会
令和元年度の取	り組みの成果 (開催数11回)

○課題

 1各地域における基幹相談支援センター等による研修の実施状況と相談員の研修ニーズの 把握、および研修の協働(シェア)の検討。

②各地域の相談支援体制における課題の再確認及び整理、課題解決に向けた協議。

③県・市町村・事業所単位での重層的な人材育成の仕組みづくり。

〇今年度の取り組みの成果

①5月、1月に基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議を開催。人材育成ビジョンを共有し、地域における必要な研修の実施体制や仕組みづくりについて協議・情報交換を行なった。また、相談支援従事者研修における基幹・委託の対応の振り返りを通して、日常における地域の支援者の人材育成や後方支援等についての役割を共有した。

②県内の相談支援事業所に対して、取り扱っているサービス等利用計画・障害児支援利用計 画等の状況調査、及び市町村に対して計画相談の実績調査を行ない、分析・考察を行なった。 また、各市町村(協議会)には、自圏域の相談支援体制についてあらためて協議していただ けるよう集計結果を情報提供した。

③新カリキュラムによる相談支援従事者研修、新しく創設された主任相談支援専門員等を踏まえ、障害福祉従事者の目指す方向が明確になるよう人材育成ビジョンを修正した。

今年度から研修・企画チームにより法定研修の企画や運営することになったので、部会では 連動するかたちで協力した。

〇今後の取り組み

〇継続した課題について

[障害児者及び家族等の多様なニーズに適切に対応できる人材育成と体制づくり]

①法定研修で学んだことが実践で十分に活用できるよう県主催の研修と各地域の取り組みが 連動し、地域全体で育てられるような環境を作っていくことが必要となる。そのために、基 幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議を活用して、各地域が担う人材育成について強化 を図る。

②実態調査集計結果を各地域協議会へ情報提供したので、検討していただく枠組みなどを例 示し、地域が相談支援体制の課題や必要な取組について検討するフォローを行なう。また、

基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議などにより、課題や取り組みの進捗状況を把握・ 共有し、広域的な課題や必要な取組について整理し、対策を検討する。

障害福祉計画の成果目標とも連動した形で、実態把握やあるべき体制について、県協議会本 会や施策推進協議会と連携した取り組みを行っていく。

③部会では、各法定研修の研修効果等について検証を行ない、より効果的な人材育成となる よう研修・企画チームと連動していく。 令和元年度 山梨県障害者自立支援協議会 専門部会報告

令和元年度の取り組みの成果 (開催回数 8回)

○課題

①障害者入所施設における地域移行の促進

②精神科病院の長期入院患者の解消に向けた地域相談支援活用の継続的な普及啓発活動

③精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

〇今年度の取り組みの成果

研修の開催

(1) 地域移行支援関係者研修 参加者:約90名 (県立精神保健福祉センター・県精神保健福祉土協会 共催)
 11月11日(月)10:00~16:00 於:小瀬スポーツ公園武道館会議室

内容:自立生活援助等の活用や地域生活支援拠点事業との連動といった講義を踏まえ、障害のある方の地域生活を具体的にどう支えるか、地域包括ケアシステムにおけるそれぞれの 役割について参加者が考える一助となった。また圏域毎の細かな実情や課題についても情報 交換することが出来た。

(2) 障害者支援施設向け研修 参加者:約30名 知的障害者施設支援協会 共催

12月6日(金)13:00~16:30 於:県立青少年センター多目的ホール

内容:入所支援施設における意思決定支援の形について問題提起し、具体的に地域移行支援に取り組んでいる法人の実践に学ぶ機会とした。他の施設の取り組みを知る横のつながりが希薄な業界の中で、地域で暮らすことを当たり前にしていく事や現場レベルの実践的な工夫を参加者が共有する貴重な機会となった。

・県内保健所担当者、中核人材との連携

管轄保健所の担当者等と部会とで継続的に連携・協働していく形を目指して、各圏域における地域包括ケアシステムの在り方や課題について情報提供・意見交換する場を持つことが出来た。

〇継続課題と今後の取り組み

①障害者入所施設スタッフの意識改革

➡「本人中心」「意思決定支援」に基づいた支援について再確認し、現場支援スタッフが実践 を見直すことが出来、現場の課題を共有できるような研修を継続実施。

②精神科病院における地域相談支援活用の継続的な普及啓発活動

③精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

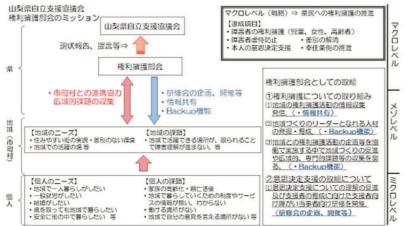
➡地域移行促進、地域包括ケアシステムの構築を目指した関係者研修の継続実施。

➡日本精神科看護協会県支部主催の地域包括ケアシステム啓発研修への協力の検討

⇒次期障害福祉計画策定に向けて第5期障害福祉計画の評価・分析を行い意見として取りまとめる。評価に当たっては数値目標の検証だけでなく ReMHRAD や具体的な実績数等によって多面的な分析を試みる。

➡「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業実施要綱」に基づく県の協議の場として新たに役割を担い、同地域包括ケアシステム構築に係る協議を行う。

令和元年度山梨県障害者自立支援協議会・専門部会の課題と今後の取組、進捗状況



<u>部会名</u> 位利擁護部会 運営会議7回(4月5月7月8月10月12月2月) 〇令和元年度の取り組みの成果

※権利擁護部会では、障がいのある方の様々なニーズの実現を目指すため、「権利擁護部会のミッション」を基に様々な取り組みを行う。

①権利擁護フェス

【目的】障がいのある方が、一緒に楽しみ、今の生活や将来の夢など話し合える場づくり 【内容】ボッチャやフライングディスクなどの運動、ピアカウンセリングやしゃべり場を通じ参加者同 士の交流や、自らの想い夢を発信できる場の提供。年度3回の開催を目標に各圏域にて開催。多くの当 事者の方の参加が見られた。アンケートにも「良かった」等の意見がほとんどであった。

②8月合同自立支援協議会での取り組み

【内容】協議テーマとして「自立支援協議会における障がい当事者委員の参画状況について」とし、部 会で取り組んでいる「しゃべり場」のスタイルを取り入れた。結果幅広いご意見が伺えた反面、当事者 委員の参画が少なく今後の周知やなんらかの配慮の必要性を感じた。

③しゃべり場マラソン

【目的】障がい当事者が地域の中に気兼ねなく集える場所があり安心して自らの意見を発信でき語り合える環境作り[部会のミッションを実現するための当面の目標とする]

【内容】会場を山梨県立大学講堂。ルールを設定して、安心して話せる環境作りやさまざまなテーマ時 間おきに用意し参加者全員が発言できるよう心がける。

〈当日の内容の一部〉

参加者 55名(障がい当事者、保護者、行政(福祉課、基幹相談支援センター)、教員、学生等) どの時間帯にも30名~40名が参加

○障害者が考える良い環境の会社とは?

・トラブルを会社が解決してくれる・話を聞いてくれる・意見が言える・励ましてくれる

- 〇今あなたは何か戦っていますか?
 - ・自分の障害・自分に自信がないこと・障害者であることへの引け目、反発、マイナスのイメージ

・家族に理解がないこと(障害・困りごと・古い考え)・障害種の異なる障害者間での相互理解が難しい の相談できる人はいますか?

・計画相談の人と話をしない・相談したいけど、支援者が忙しくてできない

・相談して良いかわからない・支援者側から尋ねられれば、相談するかも・支援者に話しにくい

・本音を話したところで、プライバシーを守ってくれるか心配・名刺をくれない役所の人がいて不快

・相談しても無視される・「がんばろうね~」「~しないとだめだよね」などと、ごり押しされる 等 〇障害者か考える良い職場とは?

・上司と話せる人間関係が構築できる職場・上司や同僚が障害について理解している職場

・コミュニケーションの質が高いところ

【今年度の取り組みと次年度に向けて~活動を通じて障がい当事者の「本音」を考察~】 ・権利擁護フェスでは、参加して頂いた障がい当事者の皆様の交流を目的にパラスポーツ(ボッチャ等) を取り入れた結果、これまでとは違う層の参加者(事業所)が多くみられている。また参加者の中には、 重度の方(障害支援区分の高い方やコミュニケーションの難しい方)の姿も多く見られ、同じ空間で過ご す中でそれぞれ交流を図っている姿を確認している。ピアカウンセリング体験の場においても、コミュニ ケーションが難しいと思われている参加者でも、「自分なりの発言をしていた」「こんな話をするんだ」や 「その場所に座って話を聞いている」など、引率する支援者が驚くような新たな発見があったような意見 も聞かれ、そんな様子を含め、やはり障がい当事者間の交流を深めていく筝、仲間づくりの必要性等を改 めて感じている。

・ただ、第2部のしゃべり場(15:00~16:00)に至っては参加して頂いた事業所の事情(送迎の兼ね 合い等)を理由にほとんどの会場で参加者が減り、上記に記した必要性と言うよりは事業所の都合によっ て参加が左右されてしまう実情も否めない現状があった。(峡南圏域では全体の時間帯をずらすことや担 当者の働き掛けにより、多くの方が第2部まで残っていただけた。)

しかしその中でも「しゃべり場がしたかったので来た」というような参加者も多く、徐々にではあるが しゃべり場と言う企画が認識されてきていること、必要性を感じている障がい当事者がいることの実感す ることができた。

・そのような結果を踏まえ12月しゃべり場マラソンンの開催に至っている。内容としては長時間様々な テーマでそれぞれの参加者の想いや自分のことを話す等の乱暴な企画ではあったが、全てのテーマに参加 して頂けた方や年末またはイベントと重なる中(クリスマス会等)短時間でも足を運んでいただいた方な どの姿もあり企画側としては充分な成果を得ることができたように感じる。

また、みんなが笑って話している、和やか、面白い、心地よいという雰囲気作りや、自分の想いを発信 することで、相乗効果のように次々と参加者から意見ががでる環境の中で、よりさまざまな「本音」が伺 うことができ、上記の<当日の内容の一部とに記したような、貴重な意見を聞かせていただける場になって いる。

権利擁護部会でこのような機会を定期的に開催することで、やはり多くの障がい当事者の中には、誰か との交流を持ちたい、話をしたい、自分を知ってほしい、評価されたい、寂しい、というような感情を持 つ方が多いのではないかと改めて考えさせられ、(参加した頂けた方からの推測ではあるが)部会の目標 とする「障がい当事者が地域の中に気兼ねなく集える場所があり安心して自らの意見を発信でき語り合え る環境作り」必要性を改めて感じた。

しかしその反面として、そんな意見を一番聞いてほしいと思う支援者(相談支援専門員や生活支援員等) や行政関係者、自立支援協議会委員等の参加が少なかったことや、当日そこに参加するスタッフたちのか かわりや言動を通しても虐待や権利侵害(当事者の発言を頭から否定する管理者、意識せず個人情報を漏 らしているスタッフ等)になるようなものも垣間見えることがあり、支援者・行政関係者側へのアプロー チを合わせて取り組んでいく必要があるように感じた。

○今後の取り組み

次年度に向けて・・・

引き続き「権利擁護部会のミッション」を基に「障がい当事者が地域の中に気兼ねなく集える場所があ り安心して自らの意見を発信でき語り合える環境作り」を目標に様々な取り組みを行う。

また、障がい当事者本人たちが相談することができない環境にあるということ、山梨県障害者幸住条例 や障害者差別解消法などが、実際に障がい当事者本人たち及び代理人となる支援者に対して具体的に根拠 として活用できていないのではないかという視点に立ち、障がい当事者が望む地域生活の実現に向けて、 本人が自分の考えを声に出すこと、支援者による制度活用や意思決定支援の取り組み、行政への理解促進 など、様々な課題の解決に向けて協議図っていく。

あわせて、どうすれば相談しやすくなるのか?声を上げやすくなるのか?など他の部会(地域移行部会、 相談支援・人財育成部会等)とも協同で協議を図っていくことや部会委員(サポートメンバー)の増員な ども併せて検討したい。

・地域自立支援協議会との協働による、権利擁護をテーマとした研修会等の開催。

- ・権利擁護フェス、しゃべり場マラソンの引き続きの開催
- ・支援者向け権利擁護をテーマにした研修会の開催等

令和元年度 山梨県障害者自立支援協議会 専門部会報告

部会名 重症心身障害児者部会

令和元年度の取り組みの成果 (開催数 5回)

○課題

◎医療的ケアが必要な重症心身障害児者の支援体制が充足されていない。

①NICUから在宅支援に移行する間の病院ワーカーと地域の保健師、福祉部局の連携が十分でなく、母親が不安を抱えたまま、家庭での抱え込みの状況になることがある。

⇒連携体制の強化や適切な資源に繋ぐためのコーディネーターの存在が必要。

②介護者は十分な休養が取れず、疲弊している。日中一時や短期入所を利用したいが、受け入れ先は限られている。ご本人の視点からは自立に向けての体験をする機会がない。 ⇒社会資源となる事業所の看護師や介護士のスキル向上の機会を確保することや、福祉強化型、医療型短期入所等を行う事業所や医療機関を増やすことが必要。

③地域間の格差がある(市町村地域生活支援事業の運用、社会資源など)。

〇今年度の取り組みの成果

(1)について

・医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修の実現。部会に協力していただいている、あけぼの医療福祉センター、国立病院機構甲府病院、相談支援ネットワークやまなしの合同企画により山梨で初めて実施し、医療的ケア児等支援者が15名、医療的ケア児等コーディネーターが42名養成された。

⇒今後、養成されたコーディネーターのスキルアップの機会や横のつながり、地域の支援協 議体への参画などが必要と思われる。実技に関する演習も別に必要と感じられた。

・甲斐市の病院と市の連携の様式、家族に向けた情報提供冊子の作成の取り組みについて部 会で共有し、全県的な必要性について検討した。(地域の支援協議体へも伝達)

2について

・医療的ケア児等支援者 15 名の養成。

⇒今回は医療職の受講が少なかった。もっと早い段階で各機関や団体への説明や周知が必要。

・3月6日に医療型短期入所開設支援研修(重症心身障害児(者)関係機関連絡会との連動)を実施し、医療機関や介護施設関係者に現状を知ってもらい開設について考える機会を設ける。障害分野の事業所にも参加してもらい、それぞれに何が出来るのか考える機会とする。

③について

・医療型短期入所の開設について各圏域での研修を企画する。

・昨年度、市町村の地域生活支援事業の運用に関して一覧にして情報提供したが、今年度は 取り組みが出来ていない。

⇒追跡調査や地域の支援協議体と連動した確認が必要。(日中一時の要綱など)

〇今後の取り組み

○継続した課題について

・甲斐市協議会の提言を受け、平成27年に医療的ケアPTが設置された。その時の成果目標が、①人材育成②実態調査③現場から学ぶ④予算措置に向けて、やるべきことの整理であった。実態調査を行い、それに基づき課題を整理し、重症心身障害児者部会に形を変えながら活動してきた。

・成果として、あけぼの医療福祉センターや甲府病院での研修の開催を通じて、地域の支援 者が現場の状況を知ることや看護師向けの研修機会を設けることが出来た。また、今年度は 医療的ケア児等コーディネーター養成研修という枠組みで研修が実現でき、継続的な研修体 制に繋げることができた。また、県の施策として事務局が対応してもらい、今後も必要な対 応を考える体制になってきている。

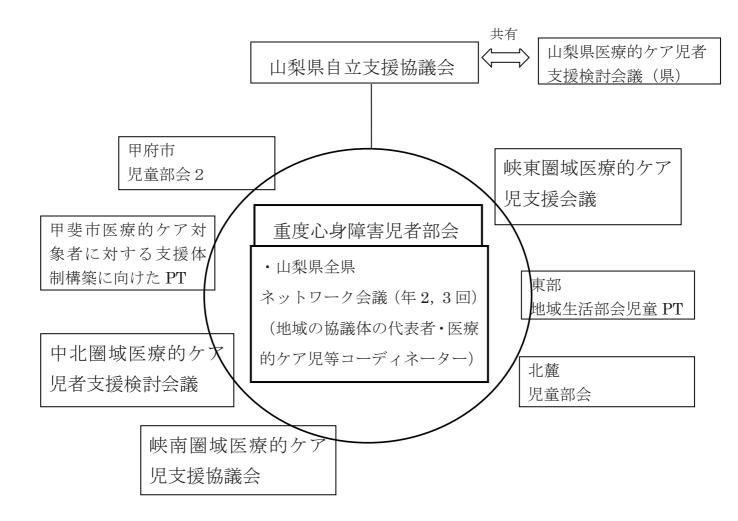
・また、県には山梨県医療的ケア児者支援検討会議が、各地域には医療的ケア児等協議の場が昨年度から設置され、27年度には無かった継続的に協議する場が担保できたと言える。

・このことから部会の役割は、ある程度達成されたと考えられる。しかし、各地域の支援協議体の協議内容の差(当事者の状況を把握できていない等)があったり、県の支援検討会議と地域の協議体が連携できていないなどの課題が残っている。

〇新規の課題について

・各地域に設置されている協議の場について、協議内容や実施状況の差があり、情報共有や 課題によっては共通の取り組みや検討が必要なことの対応として、その代表者で構成するネットワーク会議を開催する。また、県の支援検討会議と連動を図りながら広域的な課題につ いての対応の整理を行う。(別紙参照)

・養成された各地域の医療的ケア児等コーディネーターに対しても、繋がる機会やトータル サポートマネージャーとの意見交換の機会、更なるスキルアップの機会などを作っていく必 要がある。また、地域の協議体への参画や課題への取り組みにも参画してもらう事など、地 域の協議体と連携しながら取組みを行う必要がある。 山梨県医療的ケア児等支援の協議体制における重心部会の役割(案)



・重心部会は全県ネットワーク会議の事務局・運営機能を有し、地域の課題と必要な取 組について整理を行う。ネットワーク会議等を開催しながら、地域の協議体間の情報共 有や広域な課題についての共同取組み等の促進を行う。

構成メンバーは〇〇〇〇、〇〇〇〇、県職員、圏域マネージャー等とする。

・全県ネットワーク会議は、各地域に設置された、医療的ケア児等の協議の場のネット ワーク化を図り、地域や県における医ケア児等の支援体制の促進を図る。

・その構成は、各協議体の代表者(医療的ケア児等コーディネーター)、圏域マネージ ャー、重症心身障害児者部会委員、県職員。

・その内容は、各協議体の活動状況の情報交換や、広域の課題を県の支援検討会議へ共 有する機能をもつ。

・医療的ケア児等コーディネーター(研修受講者)は各協議体へ参画し、実情を提言すると共に、協議体が実施する研修等の活動へ協力する等、人材の活用とネットワーク化を図る

令和元年度 山梨県障害者自立支援協議会 専門部会報告

部会名	就労支援部会								
令和元年度の取	り組みの成果	(開催数	50)						
 ・福祉から一般就労への伸び悩み及び、就労移行支援事業所における利用者の定員割れ。 									
•工賃向上。									
 新規事業である就労定着支援事業においての適正な利用に関しての確認。 									
・山梨社会就労センター(山梨SELP)との連携。									

 ・地域ごとの障害福祉サービス支給における差により、不利益な当事者が発生していない か把握する必要がある。

〇今年度の取り組みの成果

- ・支援学校進路担当の代表者の方に部会へ参加して頂き、情報交換や意見交換を行った。
 就労移行支援事業における課題や取り組みなどに対して、情報交換や意見交換を行う。
- ・山梨社会就労センター(山梨 SELP)の代表者に部会に参加して頂き、工賃アップにお ける研修の依頼や県内の事業所が参画しやすい形態の構築を検討して頂き、県内独自の 会員を進めていく事となっている。
- ・県内を6ネットに分け、ネットワーク研修や会議を開催している。地域ごとに必要と なる研修や他事業所との情報交換を図る中で、事業所における質の向上や職員の質の向 上を図る事につながっている事。また、地域での課題の整理にもつながっている。
- ・就労定着をより一層図るために、労働局から活用をすすめている就労パスポートの研修 協力を行った。
- ・富士東部圏域に共同受注窓口が設置された。適正な運営を図るため、共同受注窓口機能 強化協議会に自立支援協議会就労部会として参加し情報共有や意見を行っている。
- ・就労アセスメントの活用をする際に、取り組みが初となる事業所にてスムーズに行かない部分も見られるため、当事者が不利益にならないように就労アセスメントのひな型を 作成した。

○今後の取り組み

 ・就労支援部会では、工賃向上と一般就労への取り組みの2本柱を中心に行ってきた。その 中で、課題の整理や課題への取り組みについては、県で研修を重ねた後、課題解決を図る ためには地域ごとの取り組みが必要となり、県内を6ネットワークに分け、2年間取り組 んできたことにより、地域ごとで必要となる研修や意見交換ができ始め課題解決に繋がっ ている。今後は就労支援部会を休止とし、ネットワークを超えての取り組みが必要な時に 部会を構成していく事とする。しかし、地域ごとで開かれるネットワークの意見交換は必 要な事から、年に1回程度、情報交換をする場を設けて行く事とする。